

番号	質問箇所			質問内容	回答
	資料	頁	項目		
1	公募設置等指針・募集要項	9	(6) 事業期間	指定管理において、5年毎に委員会による審議があり、結果として非公募から公募に切り替える可能性があると考えられています。これは評価基準に満たない場合が対象となると思われませんが、指定管理の評価の基準は配布資料の選定基準と同様となるのでしょうか。また、最低基準についてご教授ください。	今回公示した選定基準は管理・運営等事業者を選定するための基準であり、その後の管理・運営状況を評価する基準ではありません。非公募から公募に切り替える理由としては、以下の事由等を想定しており、その評価基準は事業者の決定後にお示しすることとしております。 ・募集要項等の失格事項に該当することが判明した時 ・著しく経営状況が悪く適正な管理・運営ができない、もしくはできなくなる可能性が極めて高い時 ・提案された自主事業等が特段の理由なく実行されず、公園の賑わい創出に向けた経営努力が全く見られない時 ・市が指示した業務の改善命令に従わず、著しく不誠実な管理・運営を継続した時
2	公募設置等指針・募集要項	21	6 その他 (1) 注意事項 ⑨	書類提出後に辞退する場合は、令和4年10月7日（金）までに辞退届を提出との記載がございますが、ペナルティは無いとの理解でよろしかったでしょうか？	ペナルティはございません。
3	公募設置等指針・募集要項	31 32	イ 公募対象公園施設の種類の種類	都市公園法第5条の2第1項及び都市公園法施行規則第3条の2に規定されている休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設等に該当するものとの記載がございますが、キャンプ場、バーベキュー場の設置が可能であるという理解でよろしかったでしょうか？	設置可能です。 なお、公園周辺の土地利用（住環境）や騒音、におい、煙等に対する対策も十分に考慮の上ご提案ください。
4	公募設置等指針・募集要項	33	ウ 公募対象公園施設の内容・規模	公募対象施設「みはらしプラザ」の2階テラス部分について、指定管理区域という認識でよろしいでしょうか？	そのとおりです。
5	公募設置等指針・募集要項	34	エ 公募対象公園施設の条件等	岡山ドームにおいて、既に改修が必要な箇所はございますか？	現時点で改修が必要な箇所はありませんが、事業期間内には人工芝の張替えや、市が実施する健全度調査等による点検結果に基づき、改修の必要な箇所が出てくる場合がございます。
6	公募設置等指針・募集要項	35	オ 公募対象公園施設の設計・工事	搬入車両の通行ルートについて取り決めはございますか？	進入口は別紙1となります。以下の点に注意して園路を通行してください。 ・令和4年度は工事中のため、車両の出入について市発注工事の請負業者と調整が必要です。 ・養生が必要な箇所があります（芝生広場外周のゴムチップ舗装、みはらしプラザ周辺のゴムチップ舗装、岡山ドーム南側のタイル舗装等）。 ・状況に応じてガードマンの配置を依頼することがあります。

番号	質問箇所			質問内容	回答
	資料	頁	項目		
7	公募設置等指針・募集要項	40	ク 公募対象公園施設の使用料の額の最低額	新設する便益施設に付随する24時間誰でも利用できるテラス席は特定公園施設に分類してよろしいですか？	新設する便益施設に付随するテラス席については、その施設のサービス提供の場として整備される場合は、公募対象公園施設としてみなします。
8	公募設置等指針・募集要項	51	ウ 利用料金及び指定管理料②	「例えば、岡山市が、選挙、成人式、敬老会等の業務で施設を使用する場合には、岡山市公園条例で定めている減免措置が適用されます。」とありますが、どのような催事等が対象となるのか年間のスケジュールを開示下さい。また、「加えて、市が使用料の減免対象としている団体」の団体について詳細（団体名、使用頻度、範囲や駐車場の台数等）を開示下さい。	市の減免対象の催事及び市が減免対象としている団体等の利用件数及び日数は、年間16件、約40日になります（令和元年度）。市が使用料を減免対象としている団体名等の具体については、決定した管理・運営等事業者にお伝えします。
9	管理・運營業務仕様書	4	(2) 既存施設の概要 ⑧子ども広場	こども広場について記載がありませんので位置、規模等詳細をご教授下さい。	こども広場は遊具を配置し、築山のある芝生広場になります。位置は、別紙1を参照してください。
10	管理・運營業務仕様書	4	(2) 既存施設の概要 ⑨その他	監視カメラ、屋内放送設備の詳細をご教授下さい。	監視カメラの設置場所等は防犯上の観点から、申し出のあった応募者にのみ、屋内放送設備の資料と合わせて提供します。
11	公募設置等指針・募集要項	32	公募対象公園施設の種類の種類	運動施設において、スケートボード場、BMX場、ストライダー場の設置は可能でしょうか？	可能です。ただし、利用者に対するマナーの啓発や騒音対策なども十分に検討の上ご提案ください。
12	管理・運營業務仕様書	5	(3) 有料施設名及び開館時間及び休館日	有料施設の開館時間及び休館日は応募者の提案により利用者の利便性向上を前提に変更可能という理解でよろしかったでしょうか？	市と協議の上、自主事業として変更可能です。なお、変更する場合は、利用者の利便性を確保するとともに、利用者に混乱が生じないように、十分に周知を図ってください。
13	管理・運營業務仕様書	7	(1) 公募対象公園施設の整備水準 ①みはらしプラザ	みはらしプラザにおいてキッチン設備を業務用のものへ変更することは可能でしょうか？	可能です。なお、原則原形復旧ですので、交換後、既設の設備は事業期間中、適切に保管してください。
14	管理・運營業務仕様書	7	(1) 公募対象公園施設の整備水準 ①みはらしプラザ	みはらしプラザにおいて空調、換気設備を増設する際、建物に穴をあけることは可能でしょうか？	建物に穴をあけることは、必要最低限の範囲で可能ですが、その可否については設計協議を経て認定計画提出者から最終的な計画内容を提出いただき、本市が精査し判断します。
15	管理・運營業務仕様書	7	(1) 公募対象公園施設の整備水準 ①みはらしプラザ	みはらしプラザにおいて、外壁面（ルーバー含む）等に入居テナントの看板設置は可能でしょうか？	入居テナントの看板を設置することは可能です。ただし広告物の表示に関しては岡山市景観審議会の議を経て岡山市公園条例第4条第1項の許可を受け、併せて岡山市屋外広告物条例第7条第1項の許可を受ける必要があります。また広告の内容に関しては岡山市広告掲載基準に基づき、岡山市広告審査委員会での審査を経て掲載の可否を決定します。
16	管理・運營業務仕様書	8	オ 案内サイン	案内サインの板面更新については、認定計画者の負担にて行うものとありますが、案内サインについては特定公園施設として整備し、その後は指定管理にもとづく修繕という認識でよろしかったでしょうか。	案内サインについては、市で整備した板面に特定公園施設及び公募対象公園施設を加えたものに更新していただくことを想定しております。更新後は、指定管理の対象施設として管理していただきます。
17	管理・運營業務仕様書	13	エ 工事	工事車両進入口の指定はございますか？	回答6と同様です。

番号	質問箇所			質問内容	回答
	資料	頁	項目		
18	管理・運營業務仕様書	21	エその他園地の維持管理業務	高木の剪定は維持管理業務に含めなくてよいという理解でよろしかったでしょうか？	当初の5年間においては、植樹後間もないことから、高木剪定については不要と考えておりますが、管理上必要であれば行ってください。
19	管理・運營業務仕様書	21	エその他園地の維持管理業務	施肥、病害虫防除は維持管理作業に含めなくてよいでしょうか。	含めてください。施肥、病害虫防除ともに、園内巡視にて、植栽の生育状態が優れていない時や人に悪影響を及ぼす病害虫が発生している場合等、利用者の安全確保のためにも措置すべきものと考えております。
20	管理・運營業務仕様書	21	エその他園地の維持管理業務	除草の程度についてご教授下さい。	除草については、公園利用者の利用頻度に応じ、快適に利用できる水準で管理してください。 また、薬剤は原則散布しないでください。
21	管理・運營業務仕様書	21	エその他園地の維持管理業務	芝生不施工箇所管理の位置はどこのことを示しているのでしょうか？	別紙2に示すとおりです。
22	管理・運營業務仕様書	21	エその他園地の維持管理業務	植栽管理業務について、植物の種類、数量の把握をしておく必要がございますので、植栽リスト、図面を提供下さい。 設備保守点検のうち、遊具点検について現状の遊具、ベンチ、四阿等の規格、数量、配置の分かる資料を提供下さい。	データ容量が大きいと、図面等の資料が必要な応募者は申し出て下さい。個別にデータを提供いたします。
23	管理・運營業務仕様書	22	③その他施設の管理運営上必要な業務及び留意事項	公園利用者相談窓口の対応時間については応募者による提案という理解でよろしかったでしょうか？	窓口の対応時間は、午前9時から午後5時までの時間を必ず含めた上で、以下の事項に注意し提案してください。 ・公園利用者の利便性が低下することのないよう十分に検討してください。 ・現状から変更する場合は、利用者が混乱することのないよう十分に周知をしてください。
24	管理・運營業務仕様書	23	(3)管理の基準に関する事項①人員配置の基準	みはらしプラザに配置する公園全体の責任者は、常駐配置という理解でよろしかったでしょうか？	そのとおりです。
25	管理・運營業務仕様書	32	(15)その他	活動ヤードに関する利用ルールについてご教授下さい。	市が主催・共催・後援する事業についてのみ、車両の駐車を認めています。詳しくは、決定した管理・運営等事業者にお伝えいたします。
26	管理・運營業務仕様書	32	(15)その他	みはらしの丘北側活動ヤードも提案可能エリアという認識で良いでしょうか？	提案可能です。ただし、回答25の使い方を確保できる提案としてください。
27	その他	-	その他	既存施設のCADデータを頂くことは可能でしょうか？	可能です。なお、データ容量が大きいと、図面等の資料が必要な応募者は申し出て下さい。個別にデータを提供いたします。
28	その他	-	その他	図面リスト上に記載がある図面をすべて頂くことは可能でしょうか？	可能です。なお、データ容量が大きいと、図面等の資料が必要な応募者は申し出て下さい。個別にデータを提供いたします。

番号	質問箇所			質問内容	回答
	資料	頁	項目		
29	その他	-	その他	地下の雨水流出抑制施設、自動散水栓の移設は可能でしょうか？	事業者の負担による移設は可能です。ただし、自動散水栓は所定の散水範囲、雨水流出抑制施設は排水勾配等が確保できることなど、従前の機能・構造等は維持してください。
30	その他	-	その他	みはらしプラザの地盤調査結果を頂くことは可能でしょうか？	可能です。なお、データ容量が大きいいため、資料が必要な応募者は申し出てください。個別にデータを提供いたします。
31	その他	-	その他	改修予定のトイレの図面を頂くことは可能でしょうか？	建設時期が古く資料が残っていないため、図面を提供することはできません。
32	その他	-	その他	公園内における自動販売機設置許可の取り扱いは、指定管理者の占有許可もしくは行為許可となるのでしょうか？またその際の収入は、指定管理者へ帰属する認識でよろしいでしょうか。	自動販売機の設置については、市が指定管理者に公園施設の設置管理許可を下ろします。自動販売機の設置は指定管理者の自主事業として実施していただき、指定管理者の収入になります。
33	その他	-	その他	屋外のトイレの管理について、防犯等の理由により時間を定め施錠することは可能でしょうか？	市と協議の上で施錠は可能です。なお、施錠する場合は、利用者が混乱することのないよう十分に周知してください。
34	参考資料 1-1	-	その他	公園平面図について ⑥交流の森南側WC東側の構造物らしきものについてご教授下さい	ご質問の構造物は、屋外ステージや休憩スペースとして利用可能なウッドデッキ（W=5m、H=20m）です。
35	指定管理者事業計画書 提案書 様式 3-4	1	【記載における注意事項】	「用紙の向きは、A4判は縦置き、A3判は横置きとしてください」とありますが、A4、A3 いずれも応募者の判断で使用可能という理解で良いでしょうか？	所定の様式は全てA4です。ただし、様式2-3のみA3としてください。その他の任意の提案書は、応募者の判断とします。
36	公募設置等指針・募集要項	26	図 公募対象公園施設及び特定公園施設事業対象外区域	P-PFI 事業除外範囲で災害用トイレを記載されていますが、具体的にエリアの寸法や面積は決定されていますか？	岡山ドーム西側は、約 220 m <sup>2</sup> （災害用トイレ 20 基分） 岡山ドーム南側は、約 360 m <sup>2</sup> （災害用トイレ 30 基分） 災害用トイレの詳細な位置は、参考資料 2-3 をご覧ください。